



2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 セイコーグループ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 高橋 修司
(コード番号 8050 東証プライム市場)
問 合 せ 先 総務部長 五十嵐 晴彦
(TEL 03-3563-2111)

株式給付信託（BBT）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対して、下記のとおり、金銭を追加拠出することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2026 年 5 月 13 日付「株式給付信託（BBT）の一部改定のお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要となる株式を取得するための資金を本信託に確保する必要があることから、本信託に金銭を追加拠出（以下、「追加信託」といいます。）することといたしました。

なお、本制度導入後、当社は、後記のとおり本制度の対象者として、当社子会社の業務執行取締役および当社の執行役員を追加する改定を行っております。

2. 追加信託の概要

- (1) 追加信託日 : 2026 年 8 月 24 日（予定）
- (2) 追加信託金額 : 4,000 百万円
- (3) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (4) 取得株式数の上限 : 400,000 株
- (5) 株式の取得期間 : 2026 年 8 月 24 日から 2026 年 9 月 11 日（予定）
- (6) 株式の取得方法 : 立会外取引を中心に取引所市場より取得

(ご参考：本制度の一部改定について)

当社は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対する本制度の導入を決議し、その後、2018年5月以降、本制度の対象者として、当社子会社であるセイコーウオッチ株式会社、セイコーインスツル株式会社、セイコーソリューションズ株式会社、セイコータイムクリエーション株式会社、株式会社和光、セイコーNPC株式会社、セイコーフューチャークリエーション株式会社（以下、「対象子会社」といいます。）の業務執行取締役を追加いたしました。

また、2022年6月に当社が執行役員制度を導入したことに伴い、当社執行役員を本制度の対象者に追加し現在に至っております。

これらに伴い、2016年5月10日付「業績連動型株式報酬制度導入に関するお知らせ」にてお知らせいたしました事項の一部について、以下のとおり変更しております。

■本信託に拠出する金額および本制度の対象者に付与するポイント数の上限（3事業年度）

	制度導入時 ※1 (2016年6月)		変更後① ※1, ※2 (2023年6月)		変更後② ※1, ※3 (現在)	
	金額 (百万円)	ポイント	金額 (百万円)	ポイント	金額 (百万円)	ポイント
当社の 業務執行取締役 および執行役員	240	216,000	540	372,000	—	372,000
対象子会社の 業務執行取締役	—	—	1,152	780,000	—	780,000
合 計	240	216,000	1,692	1,152,000	—	1,152,000

※1 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、調整した数値を記載しております（1ポイント＝1株にて換算）。

※2 本制度の対象者に付与するポイント数の上限は、2023年6月開催の当社および対象子会社の定時株主総会において承認を受けております。

※3 本信託に拠出する金額の上限を廃止することを、2026年6月開催の当社および対象子会社の定時株主総会において承認を受けております。

以 上